警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県神奈川警察署協議会
日　　時	令和６年11月28日（木）午後２時00分から午後３時55分までの間
場　　所	神奈川県神奈川警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 会長　辻　矛　副会長　岡井　誠 石原　孝一　影島　一吉　小野寺　知恵　田中　宗武 秋本　丈晴　加藤　英城　佐藤　裕　松本　貴行　計10人 ２　警察署側 署長　久保田　剛　副署長　五十嵐　淳一 警務課長　水村　武士　地域担当次長　田中　速人 刑事生安担当次長　戸松　賢　会計担当次長　田島　利春 生活安全課長　清水　正太郎　刑事第一課長　橋本　健 刑事第二課長　君島　光博　警備課長　齋藤　正晴 交通課長　亀卦川　和政　計11人
議事要旨	**警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明**
	前回の諮問「若手警察官の育成について」 １　答申 ○　幅広い年代層からの指導体制、実践からの学びの機会等の強化 ○　育成・管理側のスキルアップ・意識改革 ○　新任警察官の配置の強化 ○　研修機会（育成・管理側）の増強（内部・外部） ２　措置結果 ○　イベント等に参加して市民とのふれあい活動等を推進することにより、各種警察活動への理解を求めるなどの経験を積ませていく。 ○　管理側の指導育成方法のスキルアップを図るため、本部の視聴覚教材を利用した研修会を実施した。 ○　人員配置については、当署だけで対応できるものではないので、意見を所管部署に上申することを考えているが、若手警察官の教養期間中に内勤各課へ短期派遣し実習を行っている。
	議題
	「闇バイトの実態と対策」（フリーディスカッション方式）
	協議結果
	○　教育の場におけるネット上の注意事項、禁止事項の指導 ○　未成年者のＳＮＳ利用の抑制 ○　捜査手法に関する現行法の改正 ○　あやしい書き込みへの警告の実施 ○　交番バイクへの赤色灯搭載 ○　お金の流れからの捜査の徹底 ○　継続した広報の実施
	業務説明
	前四半期（令和６年７月から９月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年10月から12月まで）の業務推進重点について口頭での説明を行った。